

遺伝等 母子保健専門相談の ご案内

母子保健に限りません

このようなことで不安をもっていないですか？

家族や自分自身に、
遺伝すると思われる病気がある…

子どもに生まれつきの障害が
ある。発達面や生活面など将来が心配…



前の出産で、病気を持つ子が産まれた
けれど、次の子は大丈夫だろうか…

新しい医学の知識をもとに

医師や保健師が発達や遺伝等の相談に応じます。

◇◇ 相談の窓口 ◇◇

各保健所(裏面参照)

* 保健師が随時、相談に応じています。

ご希望により専門医師との相談も受けられます。

* 医師との相談は、予約が必要です。

相談場所は、中北保健福祉事務所(中北保健所)になります。

相談は
無 料
です。

秘密は
厳 重に
守られます。

相談窓口のご案内

相談窓口は次のとおりです。

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

中北保健福祉事務所	中 北 保 健 所	健康支援課	(0551)23-3073
峡東保健福祉事務所	峡 東 保 健 所	健康支援課	(0553)20-2753
峡南保健福祉事務所	峡 南 保 健 所	健康支援課	(0556)22-8155
富士・東部 保健福祉事務所	富 士 ・ 東 部 保 健 所	健康支援課	(0555)24-9034



随時、保健師が相談に応じています。

…お気軽にご相談ください。

